

※「ダイエットサプリ」の例を示します

Part1. 効果に関する表現①ダイエット関係

I. 基本的な考え方

「ダイエット」「痩せる」は、カロリーが低い商品しか言えません。

この商品はそういう商品ではないので、それは言えません。

しかし、少しぼかして「ダイエットサポート」ならギリギリ、「ダイエットターサポート」ならOKです。また、「ダイエット中の栄養補給」もOKです。

II. OK表現

1. 「ダイエットサポート」「ダイエットターサポート」「ダイエット中の栄養補給」

※「基本的な考え方」参照

2. 美ボディ、モデルボディ、あこがれボディ、魅力ボディ

3. 理想のカラダを手に入れる、理想のカラダ作り

4. 変身

5. ボディメイク

6. 健康美にあふれる

Ⅲ.NG表現

1. ダイエット、痩せる
※「基本的な考え方」参照
2. 体温を上げる
3. 血行促進
4. 代謝アップ
5. 中年になると低下する代謝を改善
6. 食事制限しても減らない体重の悩みを改善
7. 太らない体を作る
8. リバウンドなし、リバウンドしない体作り
9. 体引き締め
10. スタイルアップ
※「シルエットアップ」はギリギリOK

Part2. オファー等に関する表現

<NGなもの>

- (1) 効果を感じなければ全額返金
※実施していません。
- (2) 「マツコ」のような芸能人の氏名の一部や特定の芸能人をイメージさせるもの
(ex マ●コ) はパブリシティ権の侵害として損害賠償の対象になりますので
止めて下さい。
- (3) 当社が契約していない、もしくは使用許諾をしていないタレント、医師、モデル
(国内、海外を問わず) 等の画像や名前の使用はしないこと

<OKなもの>

- (1) リピート率××% (エビデンスがある場合に限る)
- (2) 満足度 (エビデンスがある場合に限る)

Part3. ステマ対策

<SNSを用いる場合>

[前注] 1. 2021年11月9日にアフィリエイトターがインスタグラマーに依頼していた投稿に関し広告主に景表法の責任を負わせる措置命令が出ています（アクガレージ事件）

<アフィリエイト様がインフルエンサーにSNS訴求を依頼する場合>

- 1) そこでの訴求は必ず根拠を伴うものにさせて下さい。
- 2) 冒頭に「タイアップ投稿」と記述させて下さい。

※「アフィリエイトサイトの景表法上の責任は広告主が負う」への対応も必要